半期報告書

(第162期中)



半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示 用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を 付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中 レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾 に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
-	1 【主要な経営指標等の推移】	2
4	2 【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
-	1 【事業等のリスク】	3
4	2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
	3 【重要な契約等】	5
第3	【提出会社の状況】	6
-	1 【株式等の状況】	6
4	2 【役員の状況】	9
第4	【経理の状況】	10
-	1 【要約中間連結財務諸表】	11
4	2 【その他】	29
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	30

期中レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月6日

【中間会計期間】 第162期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松 本 武 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松 本 武 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第161期 中間連結会計期間	第162期 中間連結会計期間	第161期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日		自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上収益	(百万円)	332, 7	79 312, 915	715, 285
税引前中間(当期)利益又は損失 (△)	(百万円)	4, 4	<u>△</u> 5, 265	4, 533
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	2, 9	5, 356	6, 123
中間(当期)包括利益	(百万円)	△10,8	23, 515	1, 264
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	664, 4	653, 356	637, 977
資産合計	(百万円)	1, 134, 5	1, 154, 208	1, 110, 514
基本的1株当たり 中間(当期)利益	(円)	8.	55 16. 28	17.86
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益	(円)	8.	51 16. 20	17. 77
親会社所有者帰属持分比率	(%)	58	6 56.6	57. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38, 4	73 △5, 416	48, 258
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△38, 7	∆17, 622	△69, 988
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10, 7	18 17, 439	△19, 808
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	191, 7	76 160, 633	163, 590

- (注1) 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
- (注2) 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間(2025年4月1日~2025年9月30日)は、映像事業においては、デジタルカメラ市場は販売 台数・金額とも堅調に推移しました。

精機事業においては、FPD関連分野は、中小型パネル用、大型パネル用、いずれも設備投資は堅調に推移しました。一方、半導体関連分野は、引き続きAI関連半導体の需要は堅調であったもの、それ以外のデバイスは低調に推移しました。

ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション分野で、政治・経済環境を背景に、米州を中心に 一部地域において市況の停滞が見られました。アイケアソリューション分野では欧米を中心に市況の回復傾向が見 られました。

コンポーネント事業においては、インダストリアルソリューションズ事業では、半導体や電子部品市場は回復基調にありました。カスタムプロダクツ事業では、EUV関連市場減速の影響を受け、低調に推移しました。

デジタルマニュファクチャリング事業においては、金属アディティブマニュファクチャリング分野は、防衛及び 宇宙領域が市場を牽引しました。

当社グループは、中期経営計画(2022~2025年度)のもと、事業を進展させるとともに、経営基盤の整備を進めています。2026年3月期は、映像事業では、当社と子会社RED Digital Cinema, Inc.の技術を融合したデジタルシネマカメラ「ZR」を発表し、精機事業では、ニコン初となる半導体製造の後工程向けデジタル露光装置「DSP-100」の受注を開始しました。成長ドライバーの展開は着実に進捗しているものの、業績は想定を下回り、収益性改善が課題です。事業戦略の強化と並行して、国内外の拠点集約・再編及びバランスシートの効率化を進めています。

このような状況の下、当中間連結会計期間の業績は、売上収益は3,129億15百万円、前年同期比198億64百万円 (6.0%)の減収、営業損失は48億29百万円 (前年同期は58億17百万円の営業利益)、税引前中間損失は52億65百万円 (前年同期は44億54百万円の税引前中間利益)となりました。一方、当社の連結子会社であるNikon Metrology NVの解散及び清算決議に伴う同社への投資に係る将来減算一時差異に対する繰延税金資産及び法人税等調整額(益)の計上により、親会社の所有者に帰属する中間利益は53億56百万円、前年同期比23億93百万円 (80.7%)の増益となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

映像事業においては、「Z5II」や「Z50II」等を中心としたミラーレスカメラ及び交換レンズの販売は好調に推移し販売台数は増加しましたが、製品ミックスの変化による平均販売単価の下落に加え、為替影響や関税影響もあり、減収減益となりました。この結果、当事業の売上収益は1,450億37百万円、前年同期比4.4%減、営業利益は151億43百万円、前年同期比47.5%減となりました。

精機事業においては、FPD露光装置分野では、装置販売の製品ミックスが改善した一方で、半導体露光装置分野では、ArF露光装置の販売台数が減少しました。また、半導体のウェハ接合技術の研究開発事業を譲渡したことによる利益の計上や、前連結会計年度に実施した半導体装置事業の構造改革効果により、事業全体では減収増益となりました。これらの結果、当事業の売上収益は698億86百万円、前年同期比14.3%減、営業利益は30億44百万円、前年同期比222.6%増となりました。

ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション分野で米州の市況停滞の影響を受けました。それに加えてライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野で関税影響を受け、事業全体では減収減益となりました。これらの結果、当事業の売上収益は512億18百万円、前年同期比7.1%減、営業利益は3億40百万円、前年同期比73.8%減となりました。

コンポーネント事業においては、インダストリアルソリューションズ事業では、電子部品・半導体向け画像測定システム、大型X線/CT検査装置、ならびに光学部品・光学コンポーネントの販売が堅調に推移しました。前連結会計年度に実施した産業機器事業関連での構造改革の効果もあり、増収増益となりました。カスタムプロダクツ事業では、EUV関連コンポーネントの販売がEUV関連市場減速の影響を受けているものの、EUV関連コンポーネント以外の販売が堅調に推移し、増収増益となりました。これらの結果、事業全体では、売上収益は351億39百万円、前年同期比15.4%増、営業利益52億81百万円、前年同期比255.4%増となりました。

デジタルマニュファクチャリング事業においては、大型装置の販売台数減少により、減収となりました。加えて、研究開発費や輸送関連費用等の経費増加により、営業損失が拡大しました。この結果、当事業の売上収益は98億26百万円、前年同期比16.2%減、営業損失は89億63百万円(前年同期は64億44百万円の営業損失)となりました。

(2) 当中間連結会計期間末の財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて436億94百万円増加し、1兆1,542億8 百万円となりました。これは主に、売上債権及びその他の債権が145億71百万円減少した一方、棚卸資産が311億40 百万円、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産が128億62百万円、繰延税金資産が93億27百万円増加したためです。

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて282億94百万円増加し、4,995億85百万円となりました。これは主に、仕入債務及びその他の債務が49億78百万円、その他の金融負債が19億15百万円減少した一方、社債及び借入金が299億28百万円、前受金が73億84百万円増加したためです。

当中間連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて154億1百万円増加し、6,546億24百万円となりました。これは主に、剰余金の配当等により利益剰余金が9億53百万円減少した一方、在外営業活動体の換算差額等の増加によりその他の資本の構成要素が157億88百万円増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費及び償却費212億22百万円の計上に加えて、売上債権及びその他の債権の減少があった一方、税引前中間損失の計上、棚卸資産の増加、仕入債務及びその他の債務の減少、引当金の減少、法人所得税の支払があり、54億16百万円の支出(前年同期は384億73百万円の収入)となりました。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入が70億82百万円、事業譲渡による収入が30億円あった一方、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が274億74百万円あり、176億22百万円の支出(前年同期は387億68百万円の支出)となりました。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払が82億18百万円、リース 負債の返済による支出が38億66百万円あった一方、短期借入金の増加が209億5百万円、長期借入れによる収入が 100億円あり、174億39百万円の収入(前年同期は107億18百万円の支出)となりました。

上記に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額によって26億42百万円増加した結果、当中間連結会計期間末に おける現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ29億57百万円減少し、1,606億33百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでいます。無形資産に計上された開発費を含む当中間連結会計期間の研究開発投資は349億96百万円です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1, 000, 000, 000	
計	1, 000, 000, 000	

② 【発行済株式】

	中間会計期間末	提出日現在	上場金融商品取引所名	
種類	現在発行数(株)	発行数(株)	又は登録認可金融	内容
	(2025年9月30日)	(2025年11月6日)	商品取引業協会名	
普通株式	333, 585, 686	333, 585, 686	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	333, 585, 686	333, 585, 686	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。
- ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	_	333, 585, 686	_	65, 476	_	80, 712

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	53, 078	16. 13
SG/INV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	フランス パリ (東京都中央区日本橋3-11-1)	34, 168	10. 38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17, 584	5. 34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	14, 413	4. 38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2-15-1)	12, 582	3. 82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	11, 839	3. 60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2-15-1)	11, 051	3. 36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3-11-1)	7, 524	2. 29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,009	2. 13
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	5, 321	1. 62
計	_	174, 570	53. 03

- (注)1 上記大株主表は、2025年9月30日現在の株主名簿に基づいたものです。
 - 2 所有株式の割合は、当社所有の自己株式4,424千株を控除して掲載しています。
 - 3 2023年5月18日付でブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書(保有株式数17,928千株、保有比率5.10%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	6, 297	1. 79
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	670	0. 19
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1, 282	0. 36
ブラックロック(ネザーランド) BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	435	0. 12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	1, 295	0. 37
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	1,096	0. 31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)		565	0. 16
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	3, 521	1.00
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)		2, 767	0. 79

4 2025年5月20日付でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーによる株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数30,759千株、保有比率9.22%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベ			
スターズ・エルエルピー (Silchester	ーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ	30, 759	9. 22
International Investors LLP)	3階		

5 2025年9月18日付でエシロールルックスオティカによる株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数 31,593千株、保有比率9.47%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年9月 30日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
エシロールルックスオティカ (EssilorLuxottica)	フランス 94220 シャラントン=ル=ポン パ リ通り147	31, 593	9. 47

6 2025年9月19日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数17,411千株、保有比率5.22%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式 会社	東京都港区芝公園 1-1-1	8, 194	2. 46
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	9, 217	2. 76

7 2025年9月30日付で株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書 (保有株式数18,661千株、保有比率5.59%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

Canal a Man Land Milliam Control of Control of Control of Control					
氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)		
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	8, 509	2. 55		
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6, 724	2. 02		
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	3, 037	0. 91		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	390	0.12		

8 2025年10月6日付で野村證券株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書(保有株式数19,597千株、保有比率5.87%)が以下のとおり関東財務局長に提出されておりますが、当社として2025年9月30日現在の所有株式数の確認ができないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	844	0. 25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	18, 753	5. 62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	_	_
元主战人惟怀八(日上怀八寺)	普通株式 4,423,800		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 328,897,500	3, 288, 975	_
単元未満株式	普通株式 264,386	_	_
発行済株式総数	333, 585, 686	_	_
総株主の議決権	_	3, 288, 975	_

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ニコン	東京都品川区西大井1丁目5番20号	4, 423, 800	0	4, 423, 800	1.3
計	_	4, 423, 800	0	4, 423, 800	1.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

① 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		163, 590	160, 633
売上債権及びその他の債権		125, 441	110, 870
棚卸資産		307, 533	338, 672
その他の金融資産	10	3, 116	2, 295
その他の流動資産		20, 540	27, 040
流動資産合計		620, 220	639, 509
非流動資産			
有形固定資産		146, 473	150, 500
使用権資産		18, 752	19, 223
のれん及び無形資産		165, 462	173, 826
退職給付に係る資産		13, 998	14, 691
持分法で会計処理されている投資		10, 068	11, 997
その他の金融資産	10	76, 111	75, 617
繰延税金資産		58, 614	67, 940
その他の非流動資産		817	905
非流動資産合計		490, 294	514, 699
資産合計		1, 110, 514	1, 154, 208

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		82, 200	77, 222
社債及び借入金		71, 413	106, 593
未払法人所得税		5, 474	4, 076
前受金		68, 157	75, 541
引当金		5, 756	4, 298
その他の金融負債	10	31, 814	29, 581
その他の流動負債		40, 731	40, 776
流動負債合計		305, 545	338, 087
非流動負債			
社債及び借入金		122, 157	116, 905
退職給付に係る負債		7, 897	8, 462
引当金		6, 521	6, 602
繰延税金負債		11, 347	11, 053
その他の金融負債	10	13, 480	13, 799
その他の非流動負債		4, 345	4, 677
非流動負債合計		165, 746	161, 498
負債合計		471, 291	499, 585
資本			
資本金		65, 476	65, 476
自己株式		△7, 761	△7, 216
その他の資本の構成要素		67, 147	82, 934
利益剰余金		513, 115	512, 162
親会社の所有者に帰属する持分		637, 977	653, 356
非支配持分		1, 246	1, 268
資本合計		639, 223	654, 624
負債及び資本合計		1, 110, 514	1, 154, 208

② 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】 【要約中間連結損益計算書】

	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	7	332, 779	312, 915
売上原価		△180, 709	△181, 689
売上総利益		152, 070	131, 226
販売費及び一般管理費		△146, 495	△137, 499
その他営業収益	8	1, 325	4, 312
その他営業費用	8	△1,084	△2, 868
営業利益又は損失 (△)		5, 817	△4, 829
金融収益		2, 976	3, 352
金融費用		△5, 705	$\triangle 5,744$
持分法による投資利益		1, 366	1, 954
税引前中間利益又は損失(△)		4, 454	$\triangle 5,265$
法人所得税費用		△1, 465	10, 647
中間利益		2, 988	5, 382
中間利益の帰属			
親会社の所有者		2, 963	5, 356
非支配持分		25	26
中間利益		2, 988	5, 382
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	8. 55	16. 28
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)	9	8. 51	16. 20

注記		1	(十匹:日2717)
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 純損益に振り替えられることのない項目合計 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 シ10,561 11,669 キャッシュ・プロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 △52 99 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 △10,329 11,772 税引後その他の包括利益 中間包括利益 中間包括利益 中間包括利益 中間包括利益の帰属 親会社の所有者 名10,818 23,452 非支配持分 △3		(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 純損益に振り替えられることのない項目合計 本項業活動体の換算差額 本中間包括利益 本方は表別をの他の包括利益 大方に表別をの他の包括利益 大方に表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	中間利益	2, 988	5, 382
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 △2 3 純損益に振り替えられることのない項目合計 在外営業活動体の換算差額 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 △52 99 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・プロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 △52 99 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 △10,329 11,772 税引後その他の包括利益 中間包括利益 中間包括利益 中間包括利益 の帰属 親会社の所有者 △10,830 23,515 中間包括利益の帰属 親会社の所有者 △10,818 23,452 非支配持分 △13 63	その他の包括利益		
金融資産の公正価値の純変動 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分△23純損益に振り替えられることのない項目合計△3,4896,362純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分2834持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分△5299純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 税引後その他の包括利益△10,32911,772税引後その他の包括利益 中間包括利益△13,81918,134中間包括利益の帰属 親会社の所有者 非支配持分△10,81823,452非支配持分△1363	純損益に振り替えられることのない項目		
 に対する持分 純損益に振り替えられることのない項目合計 血3,489 6,362 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 血損益に振り替えられる可能性のある項目合計 血10,329 11,772 税引後その他の包括利益 中間包括利益 中間包括利益 中間包括利益の帰属 親会社の所有者 非支配持分 血10,818 23,452 非支配持分 		△3, 488	6, 359
 純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		$\triangle 2$	3
在外営業活動体の換算差額	純損益に振り替えられることのない項目合計	△3, 489	6, 362
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 283 4 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 税引後その他の包括利益 △10,329 11,772 税引後その他の包括利益 △13,819 18,134 中間包括利益 △10,830 23,515 中間包括利益の帰属 親会社の所有者 非支配持分 △10,818 23,452 非支配持分 △13 63	純損益に振り替えられる可能性のある項目		
変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分 △52 99 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 税引後その他の包括利益 △10,329 11,772 税引後その他の包括利益 △13,819 18,134 中間包括利益 △10,830 23,515 中間包括利益の帰属 親会社の所有者 非支配持分 △10,818 23,452 非支配持分 △13 63	在外営業活動体の換算差額	△10, 561	11, 669
 に対する持分 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 税引後その他の包括利益 中間包括利益 中間包括利益の帰属 親会社の所有者 非支配持分 △10,830 23,452 63 		283	4
税引後その他の包括利益 △13,819 18,134 中間包括利益 △10,830 23,515 中間包括利益の帰属 △10,818 23,452 非支配持分 △13 63		△52	99
中間包括利益 △10,830 23,515 中間包括利益の帰属 A10,818 23,452 非支配持分 △13 63	純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△10, 329	11,772
中間包括利益の帰属 点10,818 親会社の所有者 点13 非支配持分 点13	税引後その他の包括利益	△13, 819	18, 134
親会社の所有者 △10,818 23,452 非支配持分 △13 63	中間包括利益	△10,830	23, 515
非支配持分 △13 63	中間包括利益の帰属		
	親会社の所有者	△10,818	23, 452
中間包括利益	非支配持分	△13	63
	中間包括利益	△10, 830	23, 515

③ 【要約中間連結持分変動計算書】

						(単位:百万円)
			親会袖	土の所有者に帰属する	る持分	
	注記番号				その他の資本	本の構成要素
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価値 の純変動	持分法適用会社に おけるその他の 包括利益に対する 持分
2024年4月1日残高		65, 476	897	△7, 297	18, 965	△1,057
中間利益		_	_	_	_	_
その他の包括利益		_	_	_	△3, 475	△54
中間包括利益合計		_	_	_	△3, 475	△54
剰余金の配当	6	_	_	_	_	_
自己株式の取得及び処分		_	△0	△1	_	_
株式報酬取引		_	△165	281	_	_
利益剰余金から資本剰余金 への振替		_	_	_	_	_
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		_	_	_	△2, 789	_
所有者との取引額等合計		_	△165	280	△2, 789	_
2024年9月30日残高		65, 476	732	△7,017	12, 700	△1,111
					I	
2025年4月1日残高		65, 476	_	△7, 761	11, 909	△929
中間利益		_	_	_	_	_
その他の包括利益		_	_	_	6, 336	102
中間包括利益合計		_	_	_	6, 336	102
剰余金の配当	6	_	_	_	_	_
自己株式の取得及び処分		_	$\triangle 0$	△1	_	_
株式報酬取引		_	△416	546	_	_
利益剰余金から資本剰余金 への振替		_	416	_	_	_
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		_	_	_	△2, 309	_
所有者との取引額等合計		_	_	544	△2, 309	_
2025年9月30日残高		65, 476	_	△7, 216	15, 936	△827

							(1 1	7 . 0 //1/
		親会社の所有者に帰属する持分						
		その	他の資本の構成	要素				
	注記 番号	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の変動額の 有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高		58, 127	△159	75, 876	548, 843	683, 795	1, 297	685, 09
中間利益		_	_	_	2, 963	2, 963	25	2, 98
その他の包括利益		△10, 535	283	△13, 781	_	△13, 781	△38	△13, 81
中間包括利益合計		△10, 535	283	△13, 781	2, 963	△10, 818	△13	△10, 83
剰余金の配当	6	_	_	_	△8, 661	△8, 661	△42	△8, 70
自己株式の取得及び処分		_	_	_	_	$\triangle 1$	_	Δ
株式報酬取引		_	_	_	_	116	_	11
利益剰余金から資本剰余金 への振替		_	_	-	_	-	_	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		_	_	△2, 789	2, 789	_	_	_
所有者との取引額等合計		_	_	△2, 789	△5, 872	△8, 547	△42	△8, 58
2024年9月30日残高		47, 592	125	59, 305	545, 934	664, 430	1, 242	665, 67

2025年4月1日残高		55, 966	201	67, 147	513, 115	637, 977	1, 246	639, 223
中間利益		_	_	_	5, 356	5, 356	26	5, 382
その他の包括利益		11,654	4	18, 096	_	18, 096	38	18, 134
中間包括利益合計		11, 654	4	18, 096	5, 356	23, 452	63	23, 515
剰余金の配当	6	_	_	_	△8, 221	△8, 221	△22	△8, 243
自己株式の取得及び処分		_	_	_	_	△1	_	△1
株式報酬取引		_	_	_	_	130	_	130
利益剰余金から資本剰余金 への振替		_	_	_	△416	_	_	_
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		_	_	△2, 309	2, 328	19	△19	_
所有者との取引額等合計		_		△2, 309	△6, 309	△8, 073	△42	△8, 115
2025年9月30日残高		67, 621	204	82, 934	512, 162	653, 356	1, 268	654, 624

			(単位:百万円)
	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			,
税引前中間利益(△損失)		4, 454	$\triangle 5, 265$
減価償却費及び償却費		22, 599	21, 222
受取利息及び受取配当金		△2, 869	$\triangle 2,785$
持分法による投資利益		△1, 366	$\triangle 1,954$
固定資産売却損益(△は益)		∆11	△20
支払利息		1, 587	1, 627
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		23, 714	16, 810
棚卸資産の増減額(△は増加)		$\triangle 28,275$	$\triangle 26, 253$
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		$\triangle 1,095$	$\triangle 3,456$
前受金の増減額(△は減少)		21, 676	6, 224
		$\triangle 3, 257$	
引当金の増減額(△は減少)			△1,670
その他 小計		3, 484	△5, 528
		40, 642	△1, 049
利息及び配当金の受取額		3, 167	2, 903
利息の支払額		△1, 801	$\triangle 1,525$
法人所得税の支払額		△3, 534	△5, 745
営業活動によるキャッシュ・フロー		38, 473	△5, 416
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		$\triangle 26,417$	\triangle 18, 662
有形固定資産の売却による収入		321	139
無形資産の取得による支出		△8, 874	△8, 812
投資有価証券の取得による支出		△438	△399
投資有価証券の売却による収入		5, 328	7, 082
投資有価証券の償還による収入		4,000	_
子会社又はその他の事業の取得による支出		△12, 459	_
事業譲渡による収入		_	3,000
その他		△228	30
投資活動によるキャッシュ・フロー		△38, 768	△17, 622
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		25, 743	20, 905
長期借入れによる収入		_	10, 000
長期借入金の返済による支出		△33, 711	△1, 304
リース負債の返済による支出		△4, 618	△3, 866
配当金の支払額	6	△8, 657	△8, 218
非支配持分への配当金の支払額		$\triangle 42$	$\triangle 22$
自己株式の取得による支出		$\triangle 1$	$\triangle 1$
デリバティブの決済による収入		10, 648	_
その他		△80	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10, 718	17, 439
現金及び現金同等物に係る換算差額			2,642
現金及び現金同等物の減少額		△14, 868	△2, 957
現金及び現金同等物の期首残高		206, 644	163, 590
現金及び現金同等物の中間期末残高		191, 776	160, 633
		191, 110	100, 033

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。 登記されている本社の所在地は、東京都品川区西大井1丁目5番20号であります。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5.事業セグメント」にて開示されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結 会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四 捨五入して表示しております。

(4) 要約中間連結財務諸表の承認

当社グループの要約中間連結財務諸表は、2025年11月6日に代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立稔和及び執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本武史によって承認されております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが当要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づいて算定しております。

4. 見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、レンズー体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野、細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」は工業用顕微鏡、測定器、X線/CT検査システムなどの産業機器事業関連、光学コンポーネント、光学部品やエンコーダなどのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」は金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に 基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位:百万円)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	映像事業	精機 事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュチ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結
売上収益									
外部顧客からの売上収益	151, 791	81, 585	55, 133	30, 449	11, 730	2, 092	332, 779	_	332, 779
セグメント間の売上収益	1, 330	91	72	4, 447	119	46, 605	52, 665	△52, 665	_
売上収益合計	153, 121	81, 676	55, 206	34, 896	11,848	48, 697	385, 444	△52, 665	332, 779
セグメント利益 又は損失 (△)	28, 848	944	1, 300	1, 486	△6, 444	617	26, 751	△20, 934	5, 817
金融収益									2, 976
金融費用									△5, 705
持分法による投資利益									1, 366
税引前中間利益									4, 454

- (注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
- (注2) セグメント利益又は損失 (\triangle) は、要約中間連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額には、セグメント間取引消去1,053百万円、各セグメントに配賦されない全社損益 \triangle 21,987百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」 \triangle 9,945百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」 \triangle 12,042百万円が含まれております。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	映像事業	精機 事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュチャ リング 事業	その他 (注1)	合計	調整額(注2)	連結
売上収益									
外部顧客からの売上収益	145, 037	69, 886	51, 218	35, 139	9, 826	1,809	312, 915	_	312, 915
セグメント間の売上収益	647	100	85	4, 366	36	42, 349	47, 584	△47, 584	_
売上収益合計	145, 684	69, 986	51, 303	39, 506	9, 862	44, 158	360, 499	△47, 584	312, 915
セグメント利益 又は損失 (△) (注3)	15, 143	3, 044	340	5, 281	△8, 963	△576	14, 270	△19, 099	△4, 829
金融収益									3, 352
金融費用									△5, 744
持分法による投資利益									1, 954
税引前中間損失 (△)				1.50					△5, 265

- (注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
- (注2) セグメント利益又は損失 (\triangle) は、要約中間連結損益計算書の「営業損失」と調整を行っております。セグメント利益又は損失 (\triangle) の調整額には、セグメント間取引消去 \triangle 1,752百万円、各セグメントに配賦されない全社損益 \triangle 17,347百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」 \triangle 8,407百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」 \triangle 8,940百万円が含まれております。
- (注3) セグメント利益又は損失 (△) には、要約中間連結損益計算書の「その他営業費用」に計上している構造改 革関連費用が含まれております。内訳は、精機事業△891百万円、コンポーネント事業7百万円、その他△ 329百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△809百万円であります。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	8, 661	25.00	2024年3月31日	2024年6月25日
当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	8, 221	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8, 666	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日
当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
2025年11月6日 取締役会	普通株式	8, 229	25.00	2025年9月30日	2025年12月2日

7. 売上収益

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュフ ァクチャ リング 事業	その他 (注1)	슴計
日本	17, 106	7,061	4, 561	14, 397	105	835	44, 065
米国	36, 962	9, 861	27, 336	7, 442	6, 283	_	87, 885
欧州(注2)	29, 284	9, 457	11, 596	2, 707	4, 545	39	57, 627
中国	35, 704	28, 827	5, 106	1, 942	14	1,073	72, 666
その他(注2)	32, 733	26, 379	6, 534	3, 961	783	146	70, 536
合計	151, 791	81, 585	55, 133	30, 449	11, 730	2, 092	332, 779

- (注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
- (注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
 - ① 欧州:英国、フランス、ドイツ
 - ② その他:カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュフ ァクチャ リング 事業	その他 (注1)	슴計
日本	13, 933	7, 655	6, 929	16, 878	570	851	46, 817
米国	34, 333	9, 677	23, 029	6, 323	4, 875	_	78, 237
欧州 (注2)	27, 969	9, 130	10, 744	3, 596	3, 720	50	55, 210
中国	37, 603	33, 469	3, 935	3, 616	1	767	79, 391
その他(注2)	31, 199	9, 954	6, 581	4, 726	660	141	53, 260
合計	145, 037	69, 886	51, 218	35, 139	9, 826	1,809	312, 915

- (注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
- (注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
 - ① 欧州:英国、フランス、ドイツ
 - ② その他:カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

8. その他営業収益及び費用

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1) その他営業収益

当中間連結会計期間において、当社が保有する半導体のウェハ接合技術の研究開発事業を譲渡し、精機事業において事業譲渡益を2,978百万円計上しております。なお、当該譲渡益は、要約中間連結損益計算書の「その他営業収益」に含まれております。

(2) その他営業費用

当中間連結会計期間において、精機事業のサービス拠点最適化並びに、当社及び在外子会社の拠点再編を実施しており、主に精機事業及び各セグメントに配賦されない全社損益において構造改革関連費用を891百万円及び809百万円計上しております。なお、当該費用は、要約中間連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。

(単位:百万円)

内容	金額
割増退職金等	1,000
外部専門家に関する費用	219
その他	803
合計	2,022

9. 1株当たり中間利益

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間利益及び希薄化後 1 株当たり中間利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	2, 963	5, 356
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	_	_
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益 (百万円)	2, 963	5, 356
普通株式の期中平均株式数 (千株)	346, 562	329, 040
基本的1株当たり中間利益(円)	8円55銭	16円28銭
希薄化後 1 株当たり中間利益の算定基礎		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	2, 963	5, 356
中間利益調整額(百万円)	_	_
希薄化後1株当たり中間利益の計算に 使用する中間利益(百万円)	2, 963	5, 356
普通株式の期中平均株式数 (千株)	346, 562	329, 040
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1, 795	1, 597
希薄化後の期中平均株式数 (千株)	348, 358	330, 637
希薄化後1株当たり中間利益(円)	8円51銭	16円20銭

10. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物	163, 590	160, 633
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	125, 441	110, 870
その他の金融資産	5, 359	5, 248
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	23, 504	20, 092
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	50, 364	52, 572
合計	368, 258	349, 414
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	82, 200	77, 222
社債及び借入金	193, 570	223, 498
その他の金融負債	45, 085	42, 579
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	188	734
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	21	67
合計	321, 064	344, 100

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	_	511	_	511
株式	45, 043	_	6, 911	51, 954
その他	_	1, 596	19, 807	21, 402
資産合計	45, 043	2, 107	26, 717	73, 868
デリバティブ	_	209	_	209
負債合計	_	209	_	209

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	_	442	_	442
株式	48, 773	_	3, 477	52, 250
その他	_	1, 947	18, 026	19, 973
資産合計	48, 773	2, 389	21, 503	72, 664
デリバティブ	_	801	_	801
負債合計	_	801		801

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i)デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii)株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii) その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から中間期末までの変動は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(平匹・日2711)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	31, 438	26, 717
利得又は損失合計		
純損益(注1)	△1,672	△4, 036
その他の包括利益(注2)	△343	△905
取得	447	419
売却・決済	△4, 003	△696
在外営業活動体の換算差額	△7	3
レベル3から他の分類への振替(注3)	△56	
中間期末残高	25, 804	21, 503

- (注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 に関するものであり、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
- (注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
- (注3) 前中間連結会計期間におけるレベル3から他の分類への振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであり、レベル1への振替であります。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会 (2025年3	会計年度 3月31日)	当中間連絡 (2025年?	吉会計期間 9月30日)
	帳簿価額 公正価値		帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	19, 961	19, 310	19, 968	19, 376
長期借入金	127, 786	122, 512	136, 549	126, 131
合計	147, 747	141, 822	156, 517	145, 507

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

11. 偶発負債

(訴訟関連)

当社グループが事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社グループでは、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs,Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いましたが、2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所(以下「最高裁」)に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。この判決に対して、インド税当局が2021年4月に再審請求を行った結果、最高裁は2024年11月に当該請求を認め、CESTATへ審理を差し戻しました。2025年4月、CESTATは差戻審において、同製品が免税対象であるとの判決を下しましたが、インド税当局がこの判決を不服として最高裁に上告する可能性があります。なお、現時点で最終的な訴訟の結果を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

(契約・法令対応)

当社の連結子会社であるOptos Plcに関し、同社がリファービッシュ製品と新品とを区別せず販売していたという疑義が提起されたことを受け、当社では外部機関の協力を得て社内調査を進めております。現在までの調査の結果、同社のリファービッシュ製品の品質については問題がないものと判断しておりますが、米国政府系顧客等との契約及びそれに関連する米国における法令に抵触する可能性があることが判明しました。当社は、上記の特定顧客に対する契約に抵触した場合の補償費用及び当該米国法令に抵触した場合の課徴金に備えるため、引当金1,515百万円を計上しております。

また、当社は米国におけるリファービッシュ製品の販売に関する開示規制に抵触している事実はないものと判断しております。なお、今後の進捗次第では、各規制当局への支出や顧客あての賠償金等が新たに発生し、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難と判断しております。

その他の案件においては、現時点において、当社の連結業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

162期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 中間配当については、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額

8,229百万円

②1株当たりの金額

25円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2025年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

株式会社 ニ コ ン 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 基 之業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 新 庄 和 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結 包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出日】 2025年11月6日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松 本 武 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立稔和及び執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本武史は、当社の第162期中間会計期間(自2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。